

# よこはま 農委だより



発行／横浜市中央農業委員会・横浜市南西部農業委員会



## 表紙写真紹介（港北区綱島東 吉原 英治さん）

令和5年度横浜農協花卉立毛品評会・シクラメンの部で最優秀賞を受賞した温室です。シクラメンの部は毎年11月に立毛品評会を行い、品質・栽培管理、環境整備等について審査します。近年は暑い日が多く、シクラメンの栽培には厳しい状況にありますが、吉原さんの温室のシクラメンは葉組みで形が整い、栽培技術の高さが伺えます。

## 2025年農林業センサスにご協力ください



農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各个方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』といわれています。なお、調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力を願いします。

調査員の訪問期間 令和7年1月中旬から2月中旬まで

# 農業委員会の活動紹介

## 農業者年金加入推進の取組が表彰されました

令和5年度の農業者年金加入推進の功績が認められ、中央及び南西部農業委員会が、公益社団法人神奈川県農業会議及び神奈川県農業協同組合中央会から表彰されました。また、JA横浜は農業者年金理事長賞（新規加入者部門）の表彰を受けました。これは、令和5年度における農業者年金の新規加入者数で青年層部門・女性部門いずれも全国3位の実績が高く評価されたものです。

農業委員会・JA横浜・神奈川県農業会議が若手農業者や女性農業者にも積極的に声かけを行うなど連携した加入促進を継続して行ってきた成果です。今後も引き続き取り組んでいきます。



他表彰団体と共に受賞の記念撮影  
(1列中央 角田会長、右から2番目 矢島会長)

### 農業者年金に加入しませんか

農業者の方  
限定

あなたも農業者年金に加入できるかも!

農業者年金は、農業者の方だけが加入できる年金です。



#### 3つの メリット

幅広い加入資格  
若年層に手厚い支援  
税制面で大きな優遇

- 農業者の老後をしっかりサポート
- 要件を満たせば保険料の一部に国庫補助
- 保険料の全額が社会保険料控除の対象

国民年金だけでなく、農業者年金にも加入して、老後の生活に備えませんか。

#### 農業者年金の特徴

##### 設定自由な保険料

月額2万円～6万7千円の間（35歳未満で一定の要件を満たす方は月額1万円から）で加入者が自由に選択でき、いつでも見直しできます。

##### 積立方式の終身年金

60歳～75歳未満から生涯受給でき、80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金が遺族に支給されます。

##### 税制面での優遇

支払保険料の全額が「社会保険料控除」の対象となり、将来受け取る年金も「公的年金等控除」が適用されます。

詳細は、農業者年金基金のホームページへ <https://www.nounen.go.jp>  
もしくは最寄りのJA又は農業委員会窓口へお気軽にお問い合わせください。

# 委員紹介

本農委だより第51号  
～第57号で全委員を  
ご紹介していきます。

凡例	(委員会名) 氏名 【農】 農業委員 【推】 農地利用最適化推進委員 ①主な営農地域 ②主な作物 ③ひとこと
----	---

## 中央 石井 芳明 【農】

①港北区小机町  
②露地野菜  
③昨年から農業委員になりました。農地の手続きは難しく、わからないことも多くあります、これからの農業や都市農地のありかたや、役割などを考えながら、地域の農業に貢献していきたいと考えています。



## 中央 関戸 裕一 【農】

①青葉区美しが丘西  
②①施設花卉 ②果樹 ③露地野菜  
③私の担当地区は、農業専用地区もありますが、市街化区域が多くを占めており、市街化された住宅に囲まれている農地が多い地域です。このような環境の中で周辺と調和した農業を考え、都市のなかでも営農を続ける農業者として、地域に貢献していきたいと考えています。



## 中央 関口 正徳 【推】

①港北区高田町  
②露地野菜  
③農地利用推進委員となってまだ2年目です。推進委員としての経験をこれから積んでいくなかで、地域で営農を行っている農業者の相談役や農地で困っている人の相談にのることで地域の農業に貢献していきたいと考えています。



## 中央 小川名 重典 【農】

①旭区下川井町  
②露地野菜  
③私の担当地区には緑が豊かな追分・矢指市民の森があり、貴重な田園風景が残る地域です。様々な問題で農地の保全が困難な時代です。地域の代表として市と協力しながら農業者の相談に乗っていけるよう努めてまいります。



## 中央 鈴木 昇 【推】

①神奈川区菅田町  
②植木  
③私の担当地区は菅田町で、主に菅田・羽沢の農業専用地区で営農を行っています。植木の生産は、現代の流行もあり難しさを感じています。近年は地球温暖化の影響か作物の成育や農業者の作業も難しくなっていますが、地域の農業の相談役として努めていきたいと考えています。



## 南西部 石井 勝 【農】

①泉区和泉町  
②露地野菜・施設野菜  
③和泉地区は、市街化調整区域が多い地域ですが、最近は大規模商業施設の開業など開発により、地域の状況が変化しています。私は、頑張っている農業者が報われるよう委員としてできる支援があるか、日々勉強していきたいと思います。



## 南西部 金子 秀喜 【農】

①瀬谷区二ツ橋町  
②露地野菜・果樹  
③推進委員を2期6年務め、今期は農業委員となりました。私の地域は全て市街化区域で、土地区画整理事業も行われているため、農地が集約されています。そのような中で、今後も農業者の力になれるよう頑張ってまいります。



## 南西部 門倉 和美 【推】

①戸塚区名瀬町  
②果樹  
③日頃より多くの皆様にご協力いただき感謝申し上げます。今期は、遊休農地の解消に向けて、活動していきたいと思っています。農地の管理についてはそれぞれの事情があると思いますが、「まずは会話から」を合言葉としてチャレンジします。



# 横浜市からのお知らせ

## 平成6年指定の生産緑地のうち 特定生産緑地の指定を受けない土地をお持ちの方へ

生産緑地指定から30年が経過しただけで、自動的に生産緑地でなくなるものではありません。生産緑地の指定を外すには、**別途手続（買取申出）**が必要です。

### 平成6年指定の生産緑地について、 指定から30年経過後に買取申出を希望している場合

1 30年経過事由での買取申出を受け付けることができるのは、  
**令和6年12月23日以降**です。

2 買取申出の際には事前相談が必須です。  
また、事前相談や手続等でご来庁される場合には  
**横浜市電子申請・届出システムでのインターネット予約**が必要です。

3 予約受付開始 詳細は**横浜市ホームページ**をご確認ください。

横浜市 生産緑地 買取申出

Q 検索



生産緑地の買取申出についてはこちらの二次元コードからもアクセスできます！

問合せ先 横浜市みどり環境局農政推進課 生産緑地担当 電話：045-671-2726

### 神奈川県農業会議の 農政活動協力金(募金)のお願い

神奈川県農業会議の農政活動協力金は、県内農業の振興と農業者経営向上のための農政活動のために、神奈川県農業会議の事業に賛同する農家のみなさまに募る募金です。本誌「よこはま農委だより」の作成など、横浜市の農業委員会が行う事業実施にも助成を通じ、活用させていただいている。

農家のみなさまのこれまでのご支援、ご協力に改めて感謝申し上げますとともに、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

期間：令和6年12月まで

横浜市農業委員会連合会事務局（横浜市みどり環境局農政推進課内）

電話：045-671-2631

発行●横浜市中央農業委員会／〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1（都筑区総合庁舎4階） ☎ 045-948-2475 ☎ 045-948-2488  
横浜市南西部農業委員会／〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16-17（戸塚区総合庁舎8階） ☎ 045-866-8495 ☎ 045-862-4351

～よこはま農委だよりは農家の皆様の農政活動協力金により作られています～